

会 議 録

会議名	令和7年度 第8回 小金井市学童保育所運営協議会
事務局 (担当課)	児童青少年課
開催日時	令和7年12月23日(火) 19時00分～20時00分
開催場所	第二庁舎801会議室及び一部オンライン会議
出席者	委員 平岡委員長、川副副委員長、堤委員、田中委員、美川委員、鈴木委員、大庭委員、加藤委員、藤崎委員
	事務局 野村学童保育係長、須田学童保育係主任、中山主査、鈴木主査、楠本主任、大島主任
欠席者	伊東委員、矢野委員
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 学級閉鎖の対応について(今後の取り扱いについて)</p> <p>(2) 令和8年度の入所申請数について</p> <p>(3) その他(ポスティング・まえはら学童の様子・公設学童職員体制・サマー学童・登下校メールシステムの端末について、民設民営学童について)</p> <p>3 閉会</p>
配布資料	<p>【資料7-15】R8入所申請数【運営協議会委員様送付用】</p> <p>【資料7-16】令和7年度学童保育所入所児童数及び職員体制</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 学級閉鎖の対応について(今後の取り扱いについて)</p> <p>(市)</p> <p>これまでの議論の内容を各学童保育所とも共有し、今後においてもこれまでどおりのルールで対応していくこととした。原則ルールの徹底については周知方法を見直し、感染防止のために原則は家庭での保育をお願いし、どうしても難しい場合は登所を可能とするが、各ご家庭でも検温やマスクの着用などを徹底していただけるよう努めていく。</p> <p>(学)</p> <p>原則ルールが守られていない点については、保護者としてもルールを守るように再度意識していく必要性を感じた。</p> <p>(2) 令和8年度の入所申請数について</p> <p>(市)</p> <p>申請期限であった令和7年11月12日(水)時点の入所申請数につ</p>

いては書類不備や不足分を含めて1,728人である。令和7年4月1日時点の実際の入所者数は1,612人であり、増減を比較すると116人増加している状況である。参考として、昨年度の同時期における入所申請数が1,655人であり、令和7年4月1日時点の実際の入所者数と比較すると43人減となった。

なお、公設学童保育所と民設民営学童保育所の両方に併願申請をしている分も含まれている。併願申請をしている場合は学童保育所が決まり次第、取下げ申請を行っていただくため、令和8年度についても同様に入所申請数よりも実際の入所数は減少する見込みである。

(学)

入所申請数について、新1年生の人数は令和7年度の人数よりもどのぐらい増えているか。見込みでも構わないので伺いたい。

(市)

次回の運営協議会までにお伝えできるように準備させていただく。

(3) その他 (ポスティング・まえはら学童の様子・公設学童職員体制・サマー学童・登下校メールシステムの端末について、民設民営学童について)

(市)

まずポスティングについて、前回父母会未加入世帯へはポスティングを控えていただくようお願いしたが、ポスティングされた資料はどのような内容だったかご質問があった。時期としては、父母会総会やオープンチャットの案内が配布された頃だと記憶している。

(学)

入所説明会時に出席された保護者へはその場で父母会の案内を渡しているが、欠席された保護者には最初の加入案内を配布してもよいか。

(市)

最初の加入案内は配布していいのではないかと思うが、父母会に加入しないと意思を示している世帯に対しては控えていただきたいという趣旨である。また、所によって父母会の運営方法が異なる場合があるため、全所の施設長会議で相談し、次回の運営協議会で報告させていただきたい。

(市)

次にまえはら学童の様子について、以前より、新しく学童保育の運営に関する委託を受けた運営事業者に対して、直営の指導員職員が視察に行き、保育中の様子を見させていただいている。まえはら学童については、12月に視察に行った。現在は報告書をまとめており、運営事業者

へ報告書の内容をフィードバックする予定である。

視察は、児童が登所する前の事務作業の時間帯から始まり、児童の受け入れ、保育中、おやつ、降所指導など多岐にわたる項目を実際に見て、指導員の先生方にお話を聞きながら様子を確認している。まえはら学童では職員が全員集まって児童の様子などの情報共有を行っており、職員の人数が増えている中、みんなで見守っていこうという姿勢が見られ、運営を引き継いだ4月と比べてより良く改善されている印象があった。また、子どもたちの声を聞きながら、12月末のお楽しみ会の準備に取り組んでいる様子も見てきたところである。小学校とも連携を図りながら、学童の職員と子ども達と一緒に作り上げていく土台が出来てきている様子が見られるようになってきていると考えている。

(学)

これまで、まえはら学童の運営事業者の変更をきっかけとして発生した事例などについて、運営協議会でも協議してきた。今後のために何か方策をとっていくことはできないか。

各学童の運営について、利用者側から課題として感じていることなどをあらかじめ把握しておく、改善に向けた検討を行うことができると考えている。市として何か取り組んでいることはあるか。

(市)

毎年度、全学童保育所を対象として満足度調査として利用者アンケートを行っている。

(学)

利用者アンケートの設問を工夫すると、課題をより把握しやすくなるのではないか。

(市)

今回の運営事業者の変更をきっかけとして発生した課題などについては、様々な背景や要因もあると感じているところである。

利用者アンケートの取り方や設問の内容については、ご意見のとおり工夫する余地があると考えている。

(市)

次に公設学童職員体制について、令和7年12月1日時点の職員体制の状況に更新した。また、欠員状況についても修正している。

(学)

委託所の適正人員についても伺いたい。

(市)

基本配置として、児童100人までに対して正規職員を2人以上、その他の職員を3人以上の合計5人以上の職員を配置する契約を締結して

いる。100人から20人を超えるごとに正規職員を1人増員としている。また、暫定第3がある所については、正規職員2人以上、その他の職員2人以上の合計4人以上の職員を配置している。

(市)

次にサマー学童について、来年度から実施できるように検討していたが、民設民営学童保育所の事故以降、検討及び実施を見送っている状況である。ただし、学童保育所の大規模化の課題は継続しているため、実施可能時期を含めて、今後も検討していきたい。

(学)

今後においても、ぜひ前向きに検討してほしい。

(市)

次に登下校メールシステムの端末について。

(学)

全ての学童保育所に配備されているわけではないという認識でよいか。今年度から入退所システムが導入されたため、今まで使用していたカードリーダーは撤去してもよいのかどうか伺いたい。

(市)

登下校メールシステムの端末は、一部の学童保育所のみには配備している。カードリーダーについては、父母会の要望で設置している。

設置に際し、毎年度行政財産使用許可申請を各父母会から行っていたため、残置しておく場合も継続して申請を行っていただく必要がある。撤去または残置については各父母会で検討の上、対応いただきたい。

(市)

次に民設民営学童保育所について、プール事故検証委員会に関する報告がある。令和7年12月22日(月)に検証委員会から市長に答申があり、その後、部局として報告書を受け取った。現在は市のホームページでも公表している状況である。

今後については、来年1月中旬に再発防止の提言に基づく市の対応をまとめ、運営事業者にも報告して対応を求める。令和8年2月には各所での現地確認を行う予定である。本日時点ではまず情報提供として報告させていただき、次回以降も適宜報告する予定である。

(学)

来年度の入所申請について、影響はあるか。

(市)

今後の影響については分からないところではあるが、事故発生後、現

地確認および指導を行い、通常の学童保育に関する安全性を確認して入所申請を行っている。セルフチェックの仕組みづくりやマニュアルの改正、研修の充実、第三者評価の導入など、再発防止策の提言に基づいて、運営事業者が安定して学童保育運営を行うよう市としても対応していく。

(市)

次回日程 令和8年1月27日(火) 19時から第二庁舎801会議室で開催予定。開催方法に関しては副委員長と調整しつつ、開催していくこととする。

3 閉会

令和7年度第8回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。